

第 1 7 回総合教育会議会議録

日時：平成 2 8 年 1 0 月 1 1 日（火）

午前 1 0 時 3 0 分開会

場所：市本庁舎 8 階大会議室 A

出席者	津市長	前 葉 泰 幸
	津市教育委員会	委員長 庄 山 昭 子
		委 員 上 島 均
		委 員 松 本 昭 彦
		委 員 滝 澤 多佳子
		教育長 石 川 博 之

教育次長 それでは定刻になりましたので、前葉市長から第17回津市総合教育会議の開会のご挨拶をお願いいたします。

市長 只今から、第17回津市総合教育会議を開催いたします。協議・調整事項を予定しておりますが、それに入ります前に、昨日、市内の中学生に対する暴行事案があったようでございますので、その件についてまず教育委員会から報告をいただいて、その後で予定した協議・調整事項に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 まず事案の概要、事件の概要でございますが、鈴鹿市の少年16才と津市の少女17才、この2人が市内の中学校2年生に暴行を加えまして、意識不明の重体になったという事案でございます。起こったのは昨日の13時から15時の間でございます。事の経緯でございますけれども、津市の少女17才の友人の後輩がおりますが、この後輩を津市の中学校2年生が新聞報道ではいじめたという表現になっておりまして、そのことについて話し合いをして、その結果として暴行に及んだということでございます。本人は入院をしております、現在の状況でございますが、意識は不明でございます。そこで、津市教育委員会の対応でございますけれども、今日9時30分から校長会の役員会を開催して報告をしております。また、学校におきましては各クラスで事案の報告を行っております。本日、この総合教育会議が終わりましたら、教育委員会を開催いたしまして、対応を詳細に検討することにいたしておりますけど、内容的には各学校へ注意喚起をする必要があると考えております。また、もう一方、いじめという新聞報道もございますので、そういったものにつきましては校内で調査をしていく予定をしております。以上が概要でございます。

市長 何か各委員からありますか。では私から、まず生徒本人の回復を心から祈っている次第でございます。それとともに、周りの生徒のケアについて、非常にショッキングな事案が起こっているわけでありますから、的確に行うよう学校においてしっかり対応してください。それから、この後、教育委員会が開かれると伺っておりますが、いじめが原因であるという報道がありますので、事実の確認をしっかり行っていただきたいと思います。以上であります。

庄山委員長 色々な話を聞きますと、近くに2人生徒が居たというようなことでございますけれども、その子たちからの話は学校の方からはすでに聞いてもらっているのですか。

教育長 まだ情報が全然入ってきていませんので。

市長 それはどこの情報ですか。

庄山委員長 今日、ラジオで言うておりました。

市長 そんなことを言うていましたか。それも報道によれば。

庄山委員長 報道ですので、確定ではないのですけど。

市長 では、以上で津市内の中学生に対する暴行事案に対しては終了いたしまして、協議事項に入ります。津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（検討案）を議題として進めてまいります。お手元に資料１の検討案ができていますので、このことを事務局から説明してください。

教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長 それでは１の津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（検討案）について、ご説明申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部の改正に伴いまして、地方公共団体の首長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされ、このたび大綱の検討案をお示しさせていただいております。恐れ入ります、資料１の裏面をご覧ください。はじめにでございますが、本大綱の作成に当たりまして、市長の本大綱への考えをお示しいただいております。次に１ページをご覧ください。こちらでは、大綱の位置付け及び計画期間につきまして言及しております。とりわけ２つ目の段落でございますけれど、本大綱においては、市長と教育委員との協議・調整により、敢えて網羅的な構成にはせず、市民の関心が高い学校教育を中心として、学校現場や保護者の皆様の声を踏まえ、今取り組まなければならない優先事項について、その方向性等を次の３つの着眼点に絞ってお示しすること。その着眼点とは、１としまして「教員が子どもたちと向き合う時間の確保」、２といたしまして「組織的・機動的な学校経営」、３といたしまして「まち全体で子どもたちを支援する教育環境の整備」とするものであること。また、教育全体に係ります具体の施策の推進については、教育委員会において教育振興ビジョンや教育推進計画等を踏まえ行い、高等教育機関等の学術に関すること、芸術文化、市民文化については、市長部局において、これまで取り組んできた事業等とともに、総合計画等を踏まえ、的確に推進すること。それから、大綱の計画期間については、平成３１年度までとすることについて言及しております。恐れ入ります。２ページをご覧ください。最初の着

眼点である教員が子どもたちと向き合う時間の確保でございます。子どもたちの総合的な学力を向上させるために教師が子どもたちと向き合う時間を確保することにつきましては、子どもたちが、変化が激しく、価値観が多様化するこれからの社会を生き抜くために、他者との対話を通じ、想いや考えを積極的に言葉にしながら自分の考えをまとめ、多様な考えを取り入れることによって、一人ひとりが自分で答えを作り出すような総合的な学力が求められていること。また、学校現場を取り巻く環境が複雑化する中、教科指導や生徒指導を一体的に行っている教員に様々な課題が集中する傾向があり、子どもたちの授業等の教育指導に専念できる環境の整備が求められていること。このため、教員が授業研究を積極的に行い、子どもをもっと理解することが必要であり、子どもたちと向き合う時間を積極的に確保することが重要となっており、教員が教員としてのさらなる誇りや情熱を持ち、子どもたちにとって学校が魅力的で楽しい学び舎にすることで、子どもたちの総合的な学力の向上を図ることについて言及しております。この着眼点に関連する個別の事項につきましては、以下に示します①いたしまして人的支援の充実、②特別な支援が必要な子どもたちへの支援、③就学前教育と家庭教育の充実、④部活動、それから3ページに移りまして、⑤小中一貫教育の各項目を取り上げまして、それぞれの項目に関して取り組む内容について言及しております。恐れ入ります。4ページをご覧ください。2つ目の着眼点である組織的・機動的な学校運営でございます。「子どもたちや保護者に信頼される学校をつくります」につきましては、社会の変化が激しく、価値観が多様化する中、学校を取り巻く課題も複雑化・困難化しており、学校経営において様々な対応力が求められていること。社会に開かれ、地域とともにある学校として、地域住民や保護者の方々が学校経営への理解を深め、積極的に参画いただくことで、地域、家庭、学校が役割を分担して、学校が抱える様々な課題に取り組んでいく必要があること。このため、学校長がリーダーシップを発揮することにより、自ら示す学校の教育ビジョンの下で、学校と地域がパートナーとして相互に連携・協働し、組織的・機動的に教育活動に取り組むことができる学校経営を実践し、これまで以上に子どもたちや保護者から信頼される学校をつくることについて言及しております。この着眼点に関する個別の事項につきましては、①効率的・効果的な学校経営、②安心して学べる学校、③先進的な学校経営、④学校のさらなる防災力の向上の各項目を取り上げまして、それぞれの項目につきまして取り組む内容について言及しております。恐れ入ります。6ページをご覧ください。3つ目の着眼点でございます。まち全体で子どもたちを支援する教育環境の整備でございます。子どもたちを中心に地域とともにある教育環境の整備を推進しますにつきましては、コミュニティの変容や核家族化により、子どもたちが人と関わり、多様な環境から学ぶ機会が減少している一方、ワーク・ライ

フ・バランスの観点から、保護者が安心して子どもを育て、仕事等との両立を図ることのできる環境が求められており、まち全体で子どもたちを見守り育ていく必要があること。このため、全ての教育の礎となる教育環境について、地域コミュニティの核となる学校施設の整備、子どもたちの放課後等の居場所づくりや就学前教育の充実、新たな社会教育の展開など、公共施設等総合管理計画との整合の下、まち全体で子どもたちを支援する取組を進めることについて言及しております。この着眼点に関する個別の事項でございますけど、①といたしまして地域とともにある学校施設整備、②としまして登下校時の子どもたちの安心安全、③放課後児童クラブの充実、④認定こども園の整備、それから7ページに移りまして、⑤「新しい時代の津市公民館」の考え方をはじめとする社会教育環境の整備の各項目を取り上げまして、それぞれの項目に関しまして取り組む内容について言及しております。

市長 はい。ありがとうございます。まだ叩き台ですので、御意見を踏まえてもう少し直していきたいなということを思いながら聴かせていただきました。さあ、みなさんからいろいろお気付きのこととか、自由に御発言いただきたいなと思います。どうぞ、どなたか。はい。

庄山委員長 大綱につきましては、今までも少し話が出たこともあるんですが、この27年4月1日に制定されました地教行法に基づいて大綱を作るということになったんですが、平成27年の段階で私は非常に網羅的な大綱をイメージしておりました。全ての事を、細かくは書かないんだけど、全ての事を包括したような大綱した方が良いのかなということで、他の県や市町の大綱も見せてもらっておったんですが、いろんな方たちとお話し合いをしたり、教育委員会で話をしたりしながら、最初の大綱というのは、教育がいろんな家庭教育、学校教育、社会教育というのがあるんですか、その一番要の要がやっぱり学校教育だと。当然のことだと思いますけれど。ですから、学校教育のことで何かバランスが、学校教育だけに特化しているようなところがあるので、最初はちょっと思ったんですが、よく考えていくと、学校にいる身であると、網羅的にしなければならないような感じがあるんですが、逆に、いろんな方々の目から見ると大綱というのは学校教育をずっと復唱していてもいいのではないかなというような考えになってきたんです。で、2ページ目のところにきちんと位置付けを書いていただきまして、その他の事については、教育委員会の振興ビジョンであるとか、市長部局の事業等々で書いていただくとかいうようなことですので、こういうような形の大綱でいいかなというふうに現在は思っております。その中身も、市長のお考えがかなり盛られるような大綱で、今までお話し

合いをしていただいた方々の本当に困っているところをこの大綱で、なんとかこの3年間で、ある程度していこうじゃないかというような、現場に取り組んでいる人たちに向けたメッセージかなと、というような思いをしております。

市長 はい、ありがとうございます。どうぞ、上島先生。

上島委員 市長さんの思いというのは、この一番始めの中の「夢と希望を持ち続けながら、自ら未来を切り拓いていくために」、ここのところにあると思うんですね。その「自ら未来を切り拓いていくために」ということが、具体的にやっていったらええやんということが、御自身の中にあるんじゃないかなと。ただ、例えば、特別な支援が必要な子どもたちへの支援というのは、特別な支援は全ての子どもに必要なやないかと。だから、特別な支援が必要な子どもへの支援、こういう充実を図ることは、全ての子どもたちの支援につながっていくような、そういうようなことを入れたらよりその具体的に自ら切り拓いていくような子どもの育成につながるんじゃないかというふうなことを思います。

市長 そうですね。じゃあそこは調整してください。

松本委員 庄山先生がおっしゃいましたように、具体的に作られていますので、実際に保護者の方も読んでいただけるようなものになっているんじゃないかと思います。市の立場からの大綱ですけれども、3つのポイントに絞られたところが、子どもたちから見ると、先生が自分にちゃんと向き合ってくれるか、学校も状況を整理して、自分たちのいじめとかいうような場合、常に対応ができるような体制をとってくれると思えるものになっているかと思います。もちろん3番の家庭教育もそうですけれども、子どもは先生にちゃんと見守られているという実感を持つために、3つが連動しているというふうに見えますので、津市にとってそれぞれがばらばらでなくて連動してうまく結びついているなという気がしました。あと、1つ、1番の教員が子どもたちと向き合う時間の確保の中に、「③就学前教育と家庭教育の充実」が入っているんですけれども、もしかしたらこれは3番で就学前教育の充実という表現もありますので、こちらの方に移した方がいいのかと思いました。

市長 大きな3番に。

松本委員 はい。1番の③が学校の教員の時間の確保というよりは、3番の方が近いかなと。

市長 その辺りは、事務局、教育長。

教育長 この部分なのですが、全国的に見て家庭教育というのは、どこがやるのかというのは非常に難しい問題があって、どうしても社会教育にお願いをしたいよねというふうなベクトルが働いております。しかし、社会教育になってしまうと、学校教育と切り離されてしまうところが出てきたりという、ちょっと課題が懸念されますので、子どもたちの学力の向上の観点から、学校としてこの就学前とそれから家庭教育が大事だという部分と、それを受ける形で3番の方で新しい公民館の方でこういうふうな家庭教育を支援する取組をしっかりとしていくという両側で対応した方が、よりマッチングができるのかなと考えているところです。

市長 その、両側で書くとしても、1番の③はやや唐突感があるのかな。教員が子どもたちと向き合う時間の確保なので、それと、就学前教育とどう関係しているのか、ちょっと見えにくいかもしれませんね。

教育長 そうですね。もう少し申し上げますと、中学校が非常に生徒指導上安定をしてきたと。各中学校の先生が口をそろえて言われるのが、小学校の生徒指導と生活指導がしっかりここ数年できたので、中学校が非常に安定してきたと。で、今回考えるに当たって、小学校に入ってきた子どもたちがより安定するために、就学前教育をもう少し連携の中でもしっかりとやらないといけないという意味で、ここにまず入ってきたのが一つと、もう一点は、学校で子どもたちに授業をして、もう少し津市が総体的に弱いところとしては、家庭における学習というのは少し弱いところがあるというのをかなり教員が今時間を割いてしている部分があるので、そのこのところに、市の行政としても少しアプローチをするという意味で書いたんですが、ちょっと文章が唐突と言えば唐突かもしれませんので、意味をもうちょっと書いた方が良いかもしれません。

市長 もうちょっと意味合いが要るかもしれませんね。

滝澤委員 これまでの皆さんとの話し合いの中で出てきたことで、特に重要な事が非常にわかりやすくポイント的にまとめられておりますので、本当に今、庄山委員長が言われたように全体的に網羅的に入れるんやったら、すごく大変やなと思って、想像はそんな感じだったんですけど、このようにポイントを絞った大綱というのは多分津市ぐらいのもんかなという気がしてしまして、素晴らしいなと、着眼点等に絞っていただいて非常に素晴らしいなとは思っているんで

すけれども、ただ、その前葉市長の「はじめに」の中で、「本市の将来を担う子どもたちが、夢や希望を持ち続けながら、自ら未来を切り拓いていくために」というので、このためには何なのかと思うわけなんですね。理由なのか、動機なのか、目的なのか、めざすべき子ども像なのか、で、どちらかと言えば、こういう子どもを育てたいから、このポイントを特に重点的にここで施策を講じるというような感じで、わかりやすいキーワード的な言葉がぱっと一番上にでも出ていますと、こういう子どもづくりのために、特に重点的にここに施策を講じるんだということが、より市民にもわかりやすいのではないかなと思ひまして、このためにが、動機か、目的かそういうことが、例えば、教員が子どもたちと向き合う時間の確保をして、どういう子どもをつくるんやというところがちょっと弱いような気がいたします。

市長 おっしゃるとおりですね。例えば、その文書的にも、役人が書くような文になるんやけれども、私もこういうのを一生懸命消す努力ばかりしてるんですが、多分ここなんかも、私のイメージでは、いろいろ声を聴いてきたと。で、その結果ですね、津市の将来を担う子どもたちは、夢や希望を持ちながら自ら未来を切り拓く、切り拓いていくような、そんな子どもになってほしいと我々は思いを強くした。そこで、何をやるかということを見ると、こういうことになったというような、そういう何というかストーリーというか、そういうもう少し小説的な、作家的な、格調高い文章にした方がいいかな、ここは。次のところは、いいんだよね。「子どもたちの持っている能力を引き出し、伸ばし、サポートしていくことは、学校現場における揺るぎのない普遍的な使命であります。この、使命の実現に向けて、」、これはなかなか格調高い。

教育長 言われるとおりですね。

市長 言われたとおりですね。では私から、もうこれでええやろという顔を事務局はしているけど、さらにもう一步、ちょっと今も委員の方のお話を聞きながらちょっと感じていたのは、まず、自分のことから言うと、6 ページにね、教育環境の整備は誰がやっているのかと。主に市長なんですよ。それで、いきなり①が地域とともにある学校施設の整備で、地域のことを書いていくんだけど、やっぱり①で自分のやることをピシッと書かないとあかんなど。学校の施設整備はこんなふうに進めますと。向こう4年間ね。そういうことをきちっと書かないかんかなと。例えば、「エアコン整備を引き続き計画的に取組を進めます。」というのは役人言葉なんだけど、市長としてはエアコン整備をいよいよ来年度から工事に入るわけで、この4年間でちょうどやり遂げます、みたいな感じなんで

すよね。この4年間は。それからそういうこの学校施設整備、大規模改造を積極的に進めますとか、トイレの洋式化も第1を終えたけれども、第2期というかトイレの快適化計画に基づく事業はきちっとやり遂げたうえで、さらに今後もいろんな機会をとらえてしっかりやります、みたいな。一丁目1番地や三丁目1番地が抜けているかなという感じです。そのうえで、そういうことをやる時に地域との開かれたというか、地域と共に、共にある学校施設の整備。共に進めるじゃなくて、共にあるという。共にある形にしていけますよ、みたいな。これが1番が2番に下がっていくのかなという気がしました。これを言わないと、次の説得力がないので。2ページに戻っていただきますと、いきなり人的支援の充実じゃなくて、一丁目1番地は、教員が何をめざすかどうするのかいうことを書かないといけないと思う。1の①は。そうして、それをサポートするためには、私たちは、例えば、こういうようなことをやりますよという、教育委員会が、あるいは津市がお金を出してというのは、今の1番は良いと思うんですけど、①は、教員が教育委員会に何でじゃあ子どもたちと向き合う時間をくれって言うところなのか、自分たちが遊ぶためですか、自分たちが楽をするためですか。そうじゃないでしょ、ということをずっと私たちは現場の教員たちと、あるいは管理職の人たちとディスカッションをしているわけなんで、そこはやっぱ、教員はこうあるべき、あるいはこういう教員になってほしい、あるいは、教員にこんな役、こんなことを期待するみたいなことをピシッと書かないと、ここは、なんかこう気が抜けたサイダーみたいな気がします。一番大事なことを書いてないんじゃないのと言われかねないかなと思っているところであります。どうでしょうか、現場を預かる教育長さん。

教育長 はい。正直ちょっとどういうふうに書くかというのがあって、その部分、あるいは、学校の件も校長先生がやるべきことあるいは期待すべきことというのは、明らかに表示がしてないところがありますので、それはしっかり。

市長 それは、もうちょっと、もう一言いうと、この柱書のところ2段目に、教員は忙しくなって子どもたちの授業等の教育指導に専念できる環境がなくなってきた、環境整備が求められています。で、3段目に授業研究を積極的に行って、子どもを理解することが必要であり、と言うでしょ。これは、そういう環境整備をしなきゃいけない。そういうことが必要であるという、なんというか、周りの人の立場、教員を取り巻く人の立場で、教員のことを言ってるんだけど、じゃあ教員にこうしてほしい、ああしてほしいとか、教員がこうすべき、ああすべきというのはやっぱり教員に対して、こういうふうにしてよね、とそのために私たちは、子どもたちと向き合う時間を確保して、何をするのか。例えば、研修を充実

するなら研修を充実したらいいと思うし、それからよく言われている指導力、先生方の指導力を強化するために指導主事がもっと入っていくような話もあるし、いろいろあります。先生に求められていることについて、それを、何か教育大綱の一番に子どもたちと向き合う時間の確保と書いてくれて良かったと、いろいろやってくれるんやと、ならその分楽できるなと、いうふうに思う教員ばかりやったら、その市の学力は伸びない。だから、教員も子どもたちの学力を伸ばす本当に必死の努力をすべきだ、というような、ちょっと上から目線になったらいかんのやけど、それをやっぱり書いてほしいなと僕は思うんですけどね。

教育長 はい。

市長 やっぱりどうしても、行間に現れるんだけど、子ども、僕は子どもたちの学力向上のためというふうに書いてと言っても、やっぱり子どもたちの総合的な学力を向上させるためにとか書いてくるでしょ、事務局は。これがずっとどうしても同化しない部分、同化したらあかんのかな。頭はやっぱり「子どもたちの学力向上のために」でいいと思う。「総合的な」とかは、教育委員会事務局が言いたいんやったら本文で入れてもええけども。

庄山委員長 そういう文章で言うと、非常にわかりやすいというか、学力向上についてわかりやすいんですけど、そうするとその学力が、いわゆるテストで計れる学力ととってしまいがちなんで、学校が求めているのは、もちろんそれが基礎・基本が最も大事で、最もそれに力を入れなければいけないんですけども、そればかりではやっぱり学校っていうのはうまく運営できないというか、学校の目標に達成できないというか。そこのところが非常に難しいところじゃないかなと思います。

市長 そのとおりなんです。ただ、そういうことを何でことさらにこのわずか2行、1行のところで「総合的な」という言葉をかぶせなきゃいけないかというところが、私は教育委員会さんに対してなんでそこで一生懸命エクスキューズするのと、学力ってそういうもんやんかと、世の中の人が、ペーパーテストの能力だととらえるのでそうならないようにというふうに一生懸命いつもおっしゃるんですけど、いや、学力とは総合的な学力のことですと。私はそうってます。市長はそう思って書いてますと。なんであかんのやということなんです。僕の立場で言うと。

庄山委員長 この最後の4行のところが、どうもなんかいわゆるよくある、市長

らしくないというか。この大綱、こういうポイントを絞った大綱を作るんなら、もうちょっとこの辺のところも絞ったような言葉があるといいなと思うんですけど、ずっと思っておるんですけど、なかなかうまく表しにくいかなというふうに思うんですけど。市長のおっしゃることもよくわかりますけれど。

教育長 ちょっとこれは議論なんですけど、学校現場の教員、1300人おられて、この大綱も学校現場の教員にも活用して趣旨をわかっていただいてということ、非常に切に望むわけなんですけど、その学力という単語が、市長おっしゃるようにこの単語に持っておる意味をなかなか共通理解が難しいところがあって、この3年ぐらいかけて、我々教育委員会が言うところの学力の中には、テストの点だけじゃない部分も含めてというのを、総合的な学力という言い方でアウンスをしておりますので、もしできれば、冒頭のこの「総合的な学力向上のために」という部分は残れば現場には非常に伝わりやすい。

市長 それはね、私がそこにこだわるのは、現場と教育委員会との中のエターナルな議論なんだけど、市民から見ると何故ここでことさら「総合的な」という言葉に逃げるのというイメージになるわけ。だから、まず、ここの柱は、学力向上のために子どもたちと向き合う時間を確保します、と言い切ってほしい。それで、学力とは総合的な学力のことですよというのは、存分にこの中で、先生おっしゃられたように、格調高く書けばええんやんか。で、私もそう思っていますよ。学力というのは、総合的な学力だと。だけど、いくら総合的な学力だという言葉言えば言うほどね、市民は、それはペーパーテストの点はどうでもええんやなと。ペーパーテストの点は、学力テストの順位よりも、心豊かにいろんなことをわかっている子どもが育てばええんだという、そういうふうに言ってるのと、津市教育委員会は。で、そこへ逃げているのよねと。いつもだから学力テストの結果が悪いと、そっちの方へ逃げるのよねと。心豊かな子どもを育てますよと、学力だけがいわゆるテストの学力だけが子どもたちの力ではないというふうに、いつもそっちに逃げるじゃないの、というのが市民の一般的な理解では。

教育長 「総合的な」という単語が、どういうふうにとられるかということですよ。学力調査の中にも、原理、原則とか、定理というふうな事以外に、その活用力の中で思考力とかそういうものを非常に求められるような形で、総合的になってきているものですから、一般的に総合的な学力と載ってしまいますけれども、だからその総合的な学力と言った段階で、例えば、点数にない部分もかなりそちらの方にウエイトがあるという意味では使っていないんですが、市長おっしゃるように、世間から一般的にどうとらえられるかというのを、もう少し念

頭に置いて。

市長　なんか、言い訳っぽい感じ。

滝澤委員　確かに、市民は割と専門性がないので、アバウトなんですよ。その、表現で単純に感じる形で受け止められるので、「ああ、こういうことをめざしてるんや。」というふうにはっきりと市民がわかるような表現の方が、より受け入れやすいかなと。専門的なことはもうそのとおりなんですけど、専門的過ぎているような気がしないでもないんです。この文章が、最初もう少し前の原案の時は、もっとわかりやすかったと思うんですが、段々としっかり議論、検討されていって、労作であることには間違いのないと思うんですが、文章が修飾されて、また長くなって、私が文章を書く時は、センテンスをなるべく短くするようにしてるんですが、非常に文章が長いので、どこに焦点があるのかがわかりにくくなってるんです。特に市民が読む時は、焦点がどこか分かりにくい気がします。もうちょっと単純に、文章を単純化して、言いたいことをストレートに言った方が良いのではないかなと思いますけれど。

市長　本当にそのとおり。やっぱりね、これは教育委員会事務局が推敲すればするほど、だいたい私なんかの思いからは段々かけ離れていくので、今回は、逆にそういう観点で、総合教育会議委員の指摘に沿って推敲していくと。政策課が預かると。事務局の政策課の出番。やってくれますか。教育委員会事務局さん。を束ねる教育長さん。

教育長　はい。

市長　はい、どうぞ。

松本委員　「総合的な」というような表現とか、「向上」という表現が出ているのは、やっぱり点数のグラフが上に上がっていくみたいなイメージがちょっとあるということなんかなと思うんですけども。例えば、「総合的な」というのを取って、「学力の深化」、「深める」というのを使うと、「総合的な」というのは入ってないので、「学力」というシンプルな表現になります。

市長　御意見わかるんですけど、どんどん深く掘っていっても、その点数上がらなきゃしょうがないというのが、市民の一般的な見方でしょうね。

庄山委員長 市民の方や先生たちがこの大綱を読んだ時に、一応全部読みますけれど、きちっと頭の中へ残しておかなければならないセンテンスのようなものは、この1ページ目の1、2、3だと思います。教員が子どもと向き合う時間の確保。で、なぜ確保しなければいけないの、それは、子どもたちにコミュニケーション能力を付けたり、聴く力を付けるためだけけれども、やっぱり学力を向上させるために、一人ずつにいろいろ話し合いをして高めていくためであるというようなことだと思うんですね。ですから、この向き合う時間、先ほど市長もちょっと言われましたけれども、時間の確保で少し楽になったね、授業時間が少なくなったので楽になったというのではだめなんです。

市長 だめですね。

庄山委員長 そのこのところをここへきちんと書いておかないといけないと思うんです。

市長 そうそうそう。そうしてくださいね。

庄山委員長 それが、「総合的な学力」とするのが良いのか、もうちょっと違う言い方があるのか、というようなことは思います。

市長 なんでこう書いてあるのかということやな。やっぱり、つながってない。

教育長 冒頭で言われた①も、研修も含めてですが、教材研究とか授業力の向上とか、こういうのをしっかりと、というのがやっぱりないと文脈が繋がらない。

市長 だからさ、結局、教員が何をめざすのかというのをまず一丁目1番に書くべきというのは、教員は逆に子どもたちと向き合う時間を確保してもらえば、こういうふうにできます、みたいな。

教育長 そのことは、別に教員だけがめざすわけじゃなくて、我々みんながそういうふうな世界になってほしいと思うわけです。

市長 だからそれは②以下で。だからそのために教育施策としては、こうやりますよという、あるいはきめ細かく特別支援が必要な子どもに支援することによって、その部分、そうでない子どもたちへの対応が充実しますよ、とかそういうことがずっと書いてあるわけで、でも一丁目1番がやっぱりないと。

教育長 はい。

上島委員　すごく大事なものは、総合的な学力よりもその上やと思うんです。他者との対話を通じて、思いや考えを出せる、こういう子を育てようやないかと。これが学力やないかと。将来を見越した学力というのはここにあるんですよということやないかと。これがもっとメインでビュッと出てこなあかんと思うんです。そうしたら、それぞれの組織が、例えば親は何をすべきなんやと。各社会の組織は、例えば、青少年健全育成は何をすべきなんやというのは、やっぱりなんでもかんでもやるんやなしに、子どもたちが自分たちでやって、切り開いていく力を付けてやらなあかんやんかという目標をはっきりさせていけるんやないかと思いますので。

滝澤委員　まさにそれ、私も言いたいことで、それがキーワードというか、めざすべき施策の中心になるものが、ちょっとこれがぼやけているというところですね。それと、教員の時間を確保するというのは本を読んでいたならそういうことが出てきたんですが、小学校はそれほどでもないんですが、中学校になると部活に時間を取られて、教員が教員同士話し合うというか、技術とかノウハウの横の連携、そういうことをする時間がないと。教師がもう教科も専門化してますし、部活にも時間がとられるというので、集まって、それはそうやよと、気軽に聞ける時間というのが、横の連携、それがないのでなかなか指導力が伸びないとか、そういうことも本で読んだことがあるんですが、学校経営というか、学校の中でそういう時間が、横の連携をとれる時間というのが確保できればいいのではないかと思うので、教員が子どもたちと向き合う時間の確保というのはその中に、教師同士が成長できるような時間帯というか、そういうことの工夫も必要なのではないかなと。ここに入るかどうかはわかりませんが。

市長　必要ですよ、そのとおりです。だいぶ、方向性出ましたね。

教育長　ええ。

市長　他にいかがですか。はい。どうぞ。

庄山委員長　1番の③のところで、就学前教育と家庭教育の充実というところで、少し不自然だというところがあったんですが、「津市版家庭学習マニュアル」というのは、家庭教育の充実というそういう大きなものではないんですけれど

も、是非この教員が向き合う時間の確保の中に、入れておいてほしいんです。これは、家庭の保護者がするのでもするんですけど、先生がこれを確実に子どもたちにいろいろな時間をとって手当することによって家庭教育が充実して、段々と子どもたちが自ら進んで学習を進めるようになる。だから、第一歩はやはり先生と子どもなんですよね。その両者が一体になってやるということが大事なのです。ここのところは、ちょっと3番の題目のようなものを変更して、これをここへ入れておいてほしいなと思うんですけれども。

市長 ここも何かつながりがちょっと。他、いかがですか。

市長 あとは横並びの、これ今体裁がちょっと悪いので、今2番を議論してますが、2番も柱書は「子どもたちや保護者に信頼される学校をつくります。」というところは「子どもたちや保護者に信頼される学校となるよう」やな。やっぱり。組織的、機動的に学校を経営します、みたいな、そんなイメージ。というのは、1番もタイトル、「向き合う時間を確保します」3番も「教育環境を整備します」、みたいにやってもらって、ちょっとばらつきを調整してください。2番も「機動的に学校を経営します」みたいなくくりの方が良いでしょうね。さあ、本当にいろいろ貴重な御意見をいただいていますので、これ、文章を修正する力はずちの教育委員会はかなりあるんですが、やっぱり違う目で見ながらやる必要もあるので、政策課もちょっと文章のところは、総合計画を書く人たちがおるわけやで、教育委員会的表現を一般表現にするみたいな、サポートして、これは関わってください。じゃあ、他にもお気付きの事があつたらどんどんおっしゃっていただいて、それで次の時にまたこのバージョン2を作ってもらう時にまた確認の御意見を踏まえて、また次回出てくるようによろしくお願ひしたいと思ひます。段取りを言ってください。

教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長 本日いただきました御意見を踏まえて、11月24日に総合教育会議で再度御協議いただきたいと思いますと考えております。

市長 議会とかに出ていくのは。その後の予定は。

教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長 本日御協議いただきました内容を踏まえて11月に開催予定の議会の協議会の方にまずお願いをしてまいりたいと考えております。その後、11月24日開催の総合教育会議において再度御協議をいただきたいと思います。

市長 その段取りはちょっと難しくなったな。今日これだけ意見が出たので。

教育長 今日のご意見を踏まえ、事務局と政策課と協議して修正して、議会は11月の9日だったっけ。

教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長 そうです。

市長 その前に総合教育会議でできればやってほしいし、できなければ、各委員からの意見をペーパーでやり取りをして、そして一応、今度は検討案ではなくて、（案）みたいになるところまで、11月の上旬までに各委員も関与した形でもっていってもらわないと、議会に出ていくわけなので。

教育長 そうですね。ちょっと日程を含めて調整を。

市長 議会に出ていったうえで、また議会でいろいろ頂くでしょうし、また市民の意見はいつ頃。これは市民への意見募集はないのですか。

教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長 はい。ございません。

市長 じゃあ議会の意見も、参考になってなるほどということは、我々も受け止めて直せばいいと思うし。そのような段取りで。

教育長 そうですね。11月の9日に議会に出て行く前に、今日の修正案が、総合教育会議の場が設けられれば一番いいですが、ちょっとそこらへんは日程の都合とか、一度やってみて、少なくとも教育委員の中では今日出たやつを原案の協議をできる場をとることはできると思いますので、それはちょっとやってみたいと思います。

市長 では、以上で終わります。

事務局 その他、事務局からはございませんが、何か委員の皆様からよろしかったでしょうか。

市長 はい。

事務局 そうしましたら、これをもちまして、本日の事項は全て終了いたしましたので、市長から閉会のあいさつをお願いいたします。

市長 では、以上をもちまして第17回津市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

各委員 ありがとうございました。